

第 1 検討部会 会議録

会議の名称	第 25 回 第 1 検討部会
開催日時	平成 20 年 10 月 3 日（金）午後 6 時 00 分から午後 7 時 17 分
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	（部会長）金井副委員長 （副部会長）金子委員、神尾委員 （委員）池田委員、林委員
会議内容	・運営調整部会の結果について ・対話集会について ・素案たたき台②について
会議資料	
発言内容	・本日もよろしくお願いします。 ・まずは運営調整部会（以下、調整部会）の協議結果について。 （資料説明） ・対話集会については、われわれが前回議論した進行原稿についての提案がありました。 ・第 2 部会は大きな模造紙にポスターをつくるなど、雰囲気づくりにも尽力しているようです。 ・この前の市民フォーラムのアンケートを参照し、想定問答をつくってはどうかという意見もありました。当たり前のことを答えてもよいが、答えにくい質問については持ち帰るということです。 ・起草委員会については、各部会からがよいというときに、その 1 人が市民なのか、学識者でもよいのかといった議論もあり、結論が出ませんでした。 ・また、編集委員が少人数で検討しやすい環境にしてほしいという意見もありました。 ・立石委員長と部会長と鈴木編集委員長に任せてほしいということになりました。 ・次回の運営調整部会は 10 月 16 日の 18 時からに変更し、19 時からは全体会を行うということになりました。12 月中旬も同日で調整部会と全体会を開催する予定です。 ・パブリックコメントは 2 回やろうということになりました。 ・川口市ではひとつの案件で 2 回パブリックコメントを実施するということは例がなく、今回が初めてです。

	・次に対話集会について。 ・林のほうでベースはつくりまして、金井先生、市の永井さん、野村総研の妹尾さんに助言をいただきながら、お手元に用意したものを作成しました。 ・公民館を見てきましたが、40人くらいは対応できる部屋です。 ・集客になるかどうかはわかりませんが、芝地区の町会の会合で対話集会についてお知らせしました。 ・今日は役割分担を決めたいと思います。 ・どうしましょうか。 (次のように決定) ・司会：神尾委員 ・開会のあいさつ：林委員 ・自治基本条例の説明：神尾委員 ・たたき台の説明：落合委員 ・閉会のあいさつ：林委員 ・よろしくお願いします。 ・ご担当のシナリオをそのまま読んでいただいても構いませんし、ご自分の言葉で説明していただいても構いません。 ・質問はまったく答えるなどとは言いませんが、答えにくいものは持ち帰るということをお願いします。 ・集合時間は18時に現地集合でよろしいでしょうか。 各委員 (了承する) ・第2部会のようにポスターのようなものを用意するのは難しいと思います。 ・黒板に何か書くのはできますが。 ・マンパワーも不足していますので、ポスター等の特段の準備はしないということにしましょう。 ・資料は配布しているもので行います。 ・ではよろしくお願いします。 ・編集委員会は素案たたき台②について検討が進んでいます。
--	---

- ・みなさんから意見を出してもらい、第1部会から提案しました。
- ・あとは編集委員会でまとめることになろうかと思います。
- ・先日の編集委員会は大所に絞ってやりました。前文については地域社会のビジョンを入れるとしても、文案がまとまりそうにもないのですが、第4の案もありますので、検討するようです。条文では地域社会のビジョンは入れないという方向です。
- ・市民の責務を規定するかどうかは白熱した議論がありましたが、どうなるか分かりません。あまり強い表現はやめようという話にはなっていますが、まったく書かないか、それともやわらい表現で書くのかはまだ分かりません。
- ・市民間の話と市民と行政との関係は分けるということは合意しました。
- ・協働についても白熱した議論になりました。何らかのかたちでは触れるということになりそうです。私の意見としては、市民と市役所の立場は違うということを強調しました。
- ・市民憲章で書くという方法もありますが、市民憲章をつくるとしても市民参加を得ながらやらないといけませんので、またこれも作るとなると、大変です。

- ・後半についてもめそうなのは、①住民投票をどうするかという点、②市政オンブズマンを設置するかどうかという点、③検証委員会の3点です。
- ・落合さんは市政オンブズマンについて気にかけておられます。
- ・住民投票については、池田委員は「実施することができる」ととどめるという提案です。私はそうした表現では中途半端かなと思います。
- ・部会の大半の意見としては入れろという案でよろしいですか。

(異議なし)

- ・市政オンブズマンについて。あったらあったでよいという意見でしょうか。市はどう考えますか。
- ・私見では、現実的に考えて難しいのでは、というのが正直な感想です。お金の工面の問題とそれに対する費用対効果の問題、組織の問題（どこが所掌するか、置くとすると庁外に設置することになるのでその執務場所の確保）等があるのではないかと思います。
- ・検証委員会は不要というのが落合委員さんの意見で、その理由の1つがオンブズマンです。
- ・金をかけるほど川口では事件はないということかもしれません。
- ・川崎の例ではモンスターペアレント対策にもなっています。
- ・市民委員としてはあってよいという意見ですね。金子委員さんは。

- ・特別こだわっていません。
- ・検証委員会についてはどうしますか。
- ・せっかくこれまでやってきましたし、きちんと活かされているか見守るものが必要ではないかと思います。
- ・任意な団体でもよいように思うのですが、それだと市を拘束はできなくなります。
- ・その委員会がモンスターペアレント的になってもどうかなと思います。
- ・それは人選次第でもあろうかと思います。
- ・置くとなると附属機関という位置づけになり、市長から任命される機関となります。神尾さんが心配しているようなことはならない代わりにイエスマンになる可能性があります。
- ・何を検証するか、見守るかというのは検討が必要です。
- ・これは編集委員会で詳しくは検討してもらおうということにしましょう。
- ・昨日の編集委員会では財政や市長の兼任の話はでしたが、それほど大きな議論にはなりませんでした。
- ・検証委員会は設置すべしという人は、どのくらいの期間で、どんな内容を審議するのか、市が怠慢だったケースはこうして、順調だった場合はこうするという詳細なプランニングをしていただきたいと思います。そうしないと、議論は平行線のままでしょう。
- ・みまもりは「看守り」という意味かもしれません。
- ・検証委員会について、条例には書かないとしても、逐条解説に書けるようなものがないと、検証委員会を置き、動き出すまでのプロセスを誰が監視するのかという問題が残ります。
- ・あと前文については、議論の收拾が難しいでしょうね。
- ・いくつかの部会から提案がされています。
- ・地域のビジョンを前文に入れるというのはどうなんですか。
- ・どこかでビジョンは入れたほうがよいように思いますが。

	・ どうしたいのかは言っておかないと、この段階では反映は難しいでしょうね。 ・ ビジョンは条例の本文からは削るという案で向かおうとしています。 ・ あとはいかがですか。 ・ よろしいでしょうか。 ・ 今後部会と起草委員会とのやり取りは。 ・ 部会では起草委員会での検討結果をみてコメントをするということになるでしょう。 ・ 対話集会やパブリックコメントの結果を検討することもあります。 ・ また、職員に対して無記名方式でアンケートをできたらと思います。広報・PI チームではその話があがっていました。 ・ それは広報・PI で企画立案していただいくということで。 ・ 広報 PI は今後どのような活動をされるのですか。 ・ 対話集会でのアンケートの活用や、パブリックコメントの結果をどう活用するかなども行います。 ・ ひとつ気になりますのは、アンケートやパブリックコメントで出た意見を扱うのは、起草委員会がやることかと思います。 ・ 今後の部会は、ひとつは起草委員会の検討結果についてコメントすること。また、職員を呼んできてヒアリングするということも可能です。 ・ 今日は以上です。どうもありがとうございました。 以上
次回以降日程	次回は 10 月 31 日（金）18 時から。